令和6年度

三徳山観音院駐車場公衆便所屋根改修工事

Number	図面名	SOALE	Number	図面名	SOALE
A -1 /9	特記仕様書(1)		A -6 /9	立面図	1/100
A -2 /9	特記仕様書(2)		A -7 /9	天井伏図 小屋伏図	1 /1 0 0
A -3 /9	特記仕様書(3)		A -8 /9	断面詳細図 部分詳細図(1)	1 /5 0 1 /1 0
A -4 /9	付近見取図 配置図 工事概要	1 /4 0 0	A -9 /9	部分詳細図(2)	1 /1 0
A -5 /9	平面図 屋根伏図	1 /1 0 0			

鳥取県 令和6年度 J2400635 中部環境建築

工事名称		i名称	図面リスト	SCALE	NUMBER	
三徳山観音院駐車場公衆便所屋根改修工事	日	付	R6. 11		00	



有)安達建築設計事務所

務所 吉田原

一級建築士大臣登録

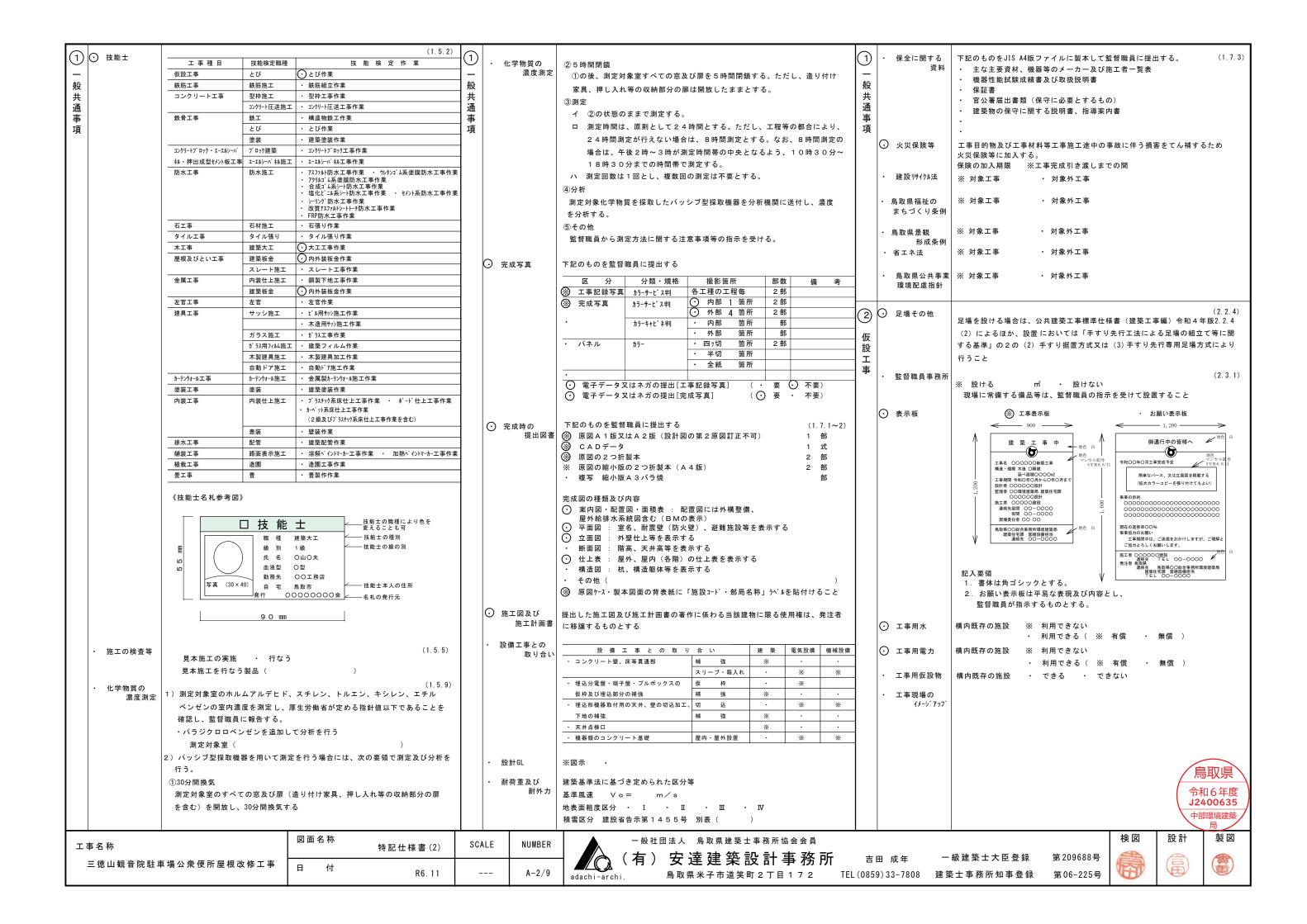
8号 | 200

設計

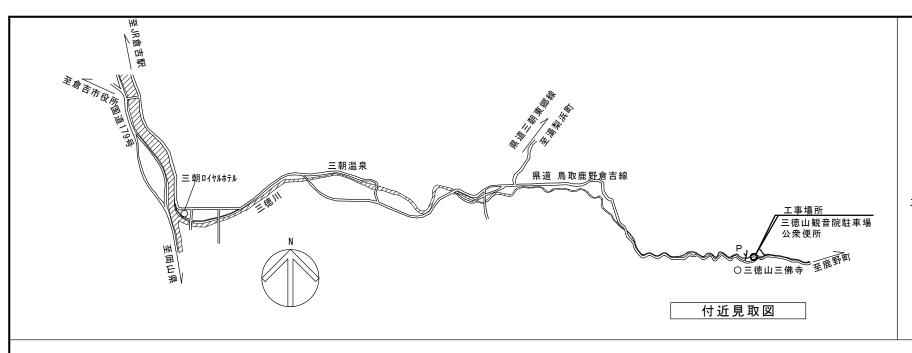




 木造建築工事特記仕様書 I 工事概要 1 工事場所 東伯郡三朝町三徳 2. 敷地面積 3. 地域・地区	① 適用基準等 適用基準等 適用基準等 □ □ □ □ □ □ □	工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規定第5条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務をおこなうものとする。 (1.3.3) 建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要領を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する ・ 特定建設資材の分別解体等及び再資源化等 (1.3.11)	・ 環境への配慮・ 環境への配慮・ 材料の品質等	1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき 品質及び性能を有するものとする 2) 本工事に使用する材料のうち、3) に指定する材料の製造業者等は、次の
3. 外構 4. 造園 1. 共通仕様 (1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「木造建築 工事標準仕様書(令和4年版)」(以下「木造標仕」という。)による。また、木造標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(令和4年版)」(以下「標仕」という。)による。 (2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。 (3) 受注者は完了検査(中間検査を含む。)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料等(報告書等)を用意すること。 2. 特記仕様 (1) 原見は ①印の付いたものを適用する。		別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 エ事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、予定していた条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。 また、分別解体・再資源化等の完了時に、再資源化等に要した費用を書面にて監督職員に報告する。 分別解体の方法 工 種 作 業 内 容		(1) ~ (6) の事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明書の写し)を監督職員に提出して承諾を受けものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない (1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること (3) 安定的な供給が可能であること (4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること (5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること (6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること 3) 製造業者等に関する資料の提出が必要な材料 床型枠用鋼製デッキプレート
(1) 項目は、⊙印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。 ⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※回の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の()内表示番号は、木造標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 特記事項に記載の【】は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (5) ⑤印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(以下「グリーン購入法」という。)の特定調達品目を示す。判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(環境省のホームページからダウンロード可能)による。 (6) 木造標仕、標仕で「特記がなければ」以降に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改定により(条例を含む)抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.13)の規定を優先する。 章 項 目 特 記 事 項 ① 適用基準等 ○ 建築工事標準詳細図(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ○ 建築工事監理指針(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ○ 工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ○ 工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ○ 工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ○ 工事写真撮影がイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修	・環境への配慮 SCALE NUMBER	特定建設資材廃棄物の種類 ・コンクリート ・コンクリート ・コンクリート ・コンクリート ・コンクリート ・オ材 ・アスファルト・コンクリート 化学物質を放散させる建築資材等 (1.4.1) 本工事の建物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1)から4)を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する 2) 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する 3) 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジーnーブチル及びフタル酸ジー2ーエチルへキシル等を含有しない難揮発性の可塑材を除く)が添加されていない材料を使用する 一般社団法人 鳥取県建築士事務所協会会員 一般社団法人 鳥取県建築士事務所協会会員	 特別な材料 の工法 技能士 	軽量シャッター
三徳山観音院駐車場公衆便所屋根改修工事 日 付 R6.11	A-1/9		п п /∞ 1	-級建築士大臣登録 第209688号 築士事務所知事登録 第06-225号



		T T			
② ⊙ ★₦	製材 (5.2.2) (6.2.2)	3 ・ 耐候性処理	(10.3.1)	5 ② 塗料	・ ステイン塗 り ・ ヒヴメントステイン
 	・目視等級区分構造用製材、機械等級区分構造用製材、広葉樹製材、		屋外に使用する仕上げ木材への木材保護塗料塗り 適用範囲:(図示による)	<u>`</u>	************************************
造	枠組壁工法構造用製材	│ 木 │ エ	[G] (9.3.2)	装	・ オイルステイン塗り (OS)
木 造 工 事	部位 品名 樹種 構造材の種類 等級 含水率 その他 柱 構造用製材 スギ 乙 2級 SD20又はD20	-	薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 適用範囲: (図示による)	エ	○木材保護塗料塗り(WP)※B種 ・A種 – –
 	垂木、筋かい 構造用製材 スギ 甲 I SD20又はD20		保存処理性能区分 ・K2 ・K3 ・K4	事	高日射反射率塗装 G を適用する場合の適用箇所は、屋上・屋根面の金属面
	梁、火打 構造用製材 スギ 甲 II SD20又はD20				とする。
	土台 構造用製材 ヒノキ SD20又はD20	(4) ① 下地及び下葺	(14. 2. 2)		
			野地板 材質、厚さ ※ 「木造標仕」 5.7.9 による・ (14.0.0)		
		│ 屋 │ │ 根 │	下葺材料 ※改質アスファルトルーフィング (14.2.2)		
	・記入無き梁桁、母屋、垂木等の曲げ材のうち、見えがかり材の等級は甲種	及	(○一般タイプ ・複層基材タイプ ・粘着層付タイプ)		
	構造材2級、見え隠れ部分の等級は甲種構造材3級とする。その他、乙種	び	(14.3.2) (表14.3.1)		
	構造材は2級とする。	金属板葺			
	・主要構造部には機械等級区分構造用製材の適用 ・ 適用する	いして	施工箇所 長 尺 金 属 板 の 種 類 厚さ(mm) 屋根葺形式		
	・ 適用しない ・ 材の曲がりについては、上記に関わらず目視等級 1 級相当とする。	- 	② 図示 ※ 塗装溶融 55% アルミニウム-亜鉛合金 │ ③ 0.4 │・ 立平葺 │めっき鋼板及び綱帯 (CGLCCR-20-AZ150) │・ 0.35 │・ あり掛葺 │		
	 無等級材 	*	・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び綱帯・芯木なし		
	寸法、樹種、含水率及び材面の品質 ※ 図示による ・		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		
	縦振動ヤング係数測定の対象部材 ※ 図示による・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(CGCCR-20-Z25) (
	・国土交通大臣の指定を受けたもので基準強度の数値を指定された製材 含水率 ※ 図示による				
	・下地用製材				
	樹種、等級、寸法及び含水率 ※ 図示による ・		固定釘の材質 ※ 表13.3.2による (表13.3.2)		
		4	心木の防腐・防蟻処理 ※ 行う ・ 行わない 吊子、釘の留付け間隔 ※ 図示		
○ 表面仕上げ	見え掛り面の表面の仕上げ (10.1.3)				
③ · 表面任上げ	機械加工 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 (表10.1.1)		工法 (13.3.4) (13.3.5) (13.3.6) (13.3.7) (13.3.8) 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法		
木 (・ 木材の含水率	E ○ A種 · B種 (10.2.1)		 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(※1 ・1.15 ・1.3) 		
木 ○ 木材の含水率 工	- 一		・ 週用する(建栄奉学法に奉うさ定まる風圧力の(※1 ・1.13 ・1.3) 借の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)		
	FIXXUTIXON 12. NEIFXUNEITONNI				
○ 木材	木材のうち、桧、杉及び松は、「鳥取県産材産地証明制度」の認証を受けたもの		・ 適用しない 雪止め ・設置する (図示)		
	を使用すること。				
	製材 (10.2.2) ・下地用針葉樹製材、造作用針葉樹製材、広葉樹製材	(5) ① 素地ごしらえ	[18. 2. 2~7]		
	・ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		下地面等 種別		
	針葉樹製材 スギ 2 級 押角 SD20又はD20	塗 壮	木部 不透明塗料塗りの場合 ※A種 ・B種 透明塗りの場合 ※B種 ・A種		
		│ 装 │ │ エ │	鉄鋼面 ※C種 ・A種 ・B種		
		事	亜鉛めっき鋼面 ・A種 ・B種		
			モルタル面及びせっこうプラスター面 ※B種・A種コンクリート面、ALGパネル面及び押出成形セメント板面 ※B種・A種		
			コンクリート面、ALCパネル面及び押出成形セメント板面 ※B種・A種 (DP塗装除く)		
○ 合板等	合板等 (10.2.3)		石膏ボード面及びその他 目地:継目処理工法 ※A種 ・B種		
	種 類 厚さ (mm)・規格等 施工箇所(構造材・仕上げ材の別)		ボード面 目地:継目処理工法以外 ※B種・A種		
	厚さ (mm) ・ 5.5 ・ 9 ① 12 ・ 15	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●			
	接着の程度 · 1類 · 2類 表板の種別 · 広葉樹 · 針葉樹		塗装 種別 塗料の種類 ^{高日射反射率} 塗料の適用 G		
	表面性能 普通合板 G 板面の品質 ※ C-D・		・合成樹脂調合 木部屋外 ※A種 ・B種 ※1種 ・2種 –		
	黄地丘板 四 一 大田 四 一 大田 一 一 一 一 一 一 一 一 一		^ [^] かか塗り(SOP)		
	防虫処理 ・する ・しない ・生地透明塗料塗り(ラワン合板程度)		鉄鋼面 ※B種 ・A種 ※1種 ・2種 ・		
	・不透明塗料塗り(しな合板程度)	1	・ クリヤラッカ-塗り (CL) ※B種 ・A種 — —		
	厚さ (mm)・ 接着の程度 ・ 特類 ・ 1類		・7クリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD) ※B種 ・A種 ー ー		
	天然木化粧合板 G 単板の樹種 ・		・耐候性 鉄鋼面 ー 上塗り等級()級 塗料塗り(DP) 亜鉛めっき鋼面 ー 上塗り等級()級		
	防虫処理 ・ する ・ しない 難燃処理 ・ する ・ しない		コンケリート面及び ・A種 上塗り等級 1 級 一		
	防炎処理 ・ する ・ しない 厚さ (mm)・	1	押出成形セメント板面 · B種 上塗り等級2級		
	特殊加工化粧合板 接着の程度 特類 1類		・ C種 上塗り等級 3 級 ー ・ C種 ・		
	表面性能 化粧加工の方法 ・オーバーレイ		エマルションへ゜イント 石膏プラスター面		
	・プリント・塗装]	塗り (EP-G) 石膏ボ-ド面		
	厚さ ・ 15 ・ 天然木化粧複合フローリ料種 ※ なら ・ ひのき		その他ボード面等		
	G □ 工法 ※ 釘どめ工法 (C種)		屋内の鉄鋼面 ※B種 · A種 -		
	仕上げ塗装等 ※ 塗装品 ・ 無塗装品 間伐材等の適用 ・ あり		・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP) ※B種 A種		鳥取県
	厚さ · 15 ·	1	・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T) ※B種 ・A種 - - ・ウレタン樹脂ワース塗り(UC) ※B種 ・A種 - -		
	樹種 ※ なら ・ ひのき 単層フローリングG 工法 ※ 釘どめ工法(C種)		(1) (a) (b) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c		令和6年度 12400635
	仕上げ塗装等 ※ 塗装品 ・ 無塗装品 間伐材等の適用 ・ あり				J2400635
	国以272 等の適用・のツ	1 L			中部環境建築
_ = = = ==	図面名称	COALE NUMBER			検図 設計 製図
工事名称	特記仕様書(3)	SCALE NUMBER		吉田 成年	一級建築士大臣登録 第209688号
┃ 三徳山観音院駐 ┃	主車場公衆便所屋根改修工事 日 付 R6.11	A-3/9	→ // 		一級建築工人已登録 第209688号



建物概要 口工事場所 東伯郡三朝町三徳

都市計画区域外、用途地域指定なし

□施設名称 三徳山観音院駐車場公衆便所

木造平屋建て

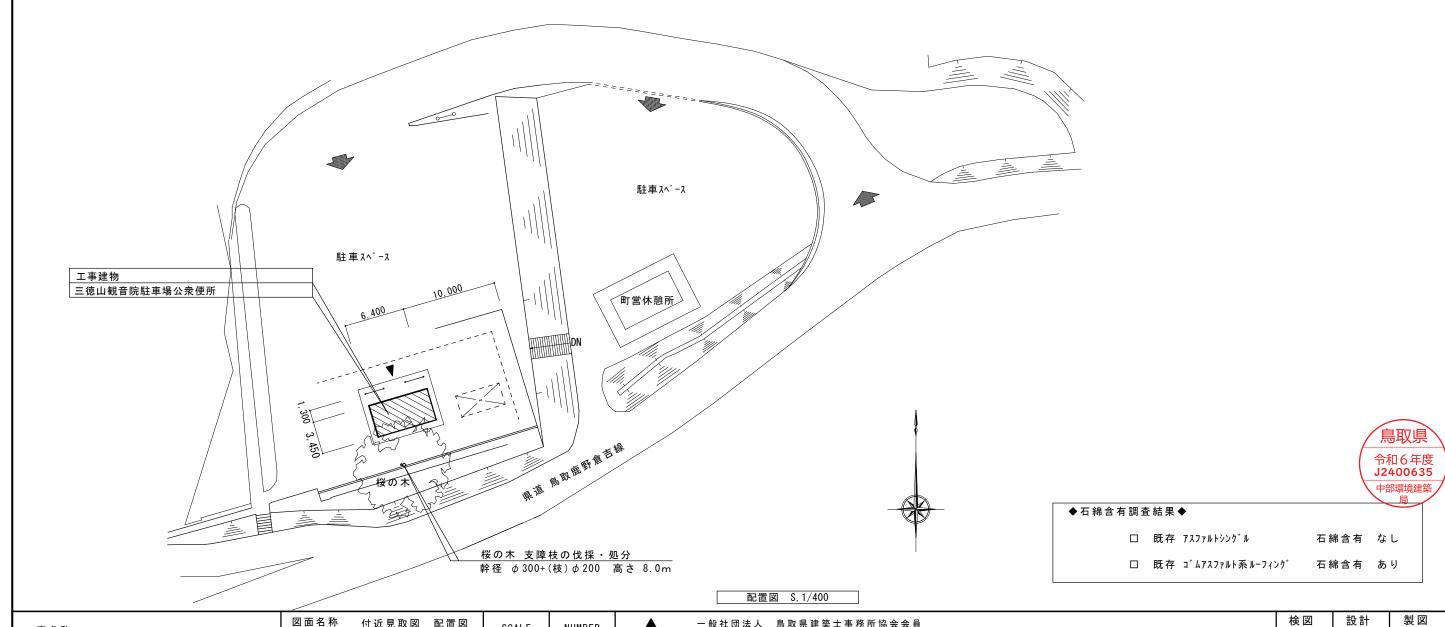
□延べ面積 22.08㎡

工事概要

公衆便所屋根を鋼板葺きに改修、垂木等一部取替え、

天井材一部改修

工事時の支障木の枝打



工事名称 三徳山観音院駐車場公衆便所屋根改修工事 図面名称 付近見取図 配置図 SCALE NUMBER 工事概要 日 付 A - 4/91/400



一般社団法人 鳥取県建築士事務所協会会員

(有) 安達建築設計事務所

吉田 成年 TEL (0859) 33-7808 建築士事務所知事登録

第06-225号

製図



